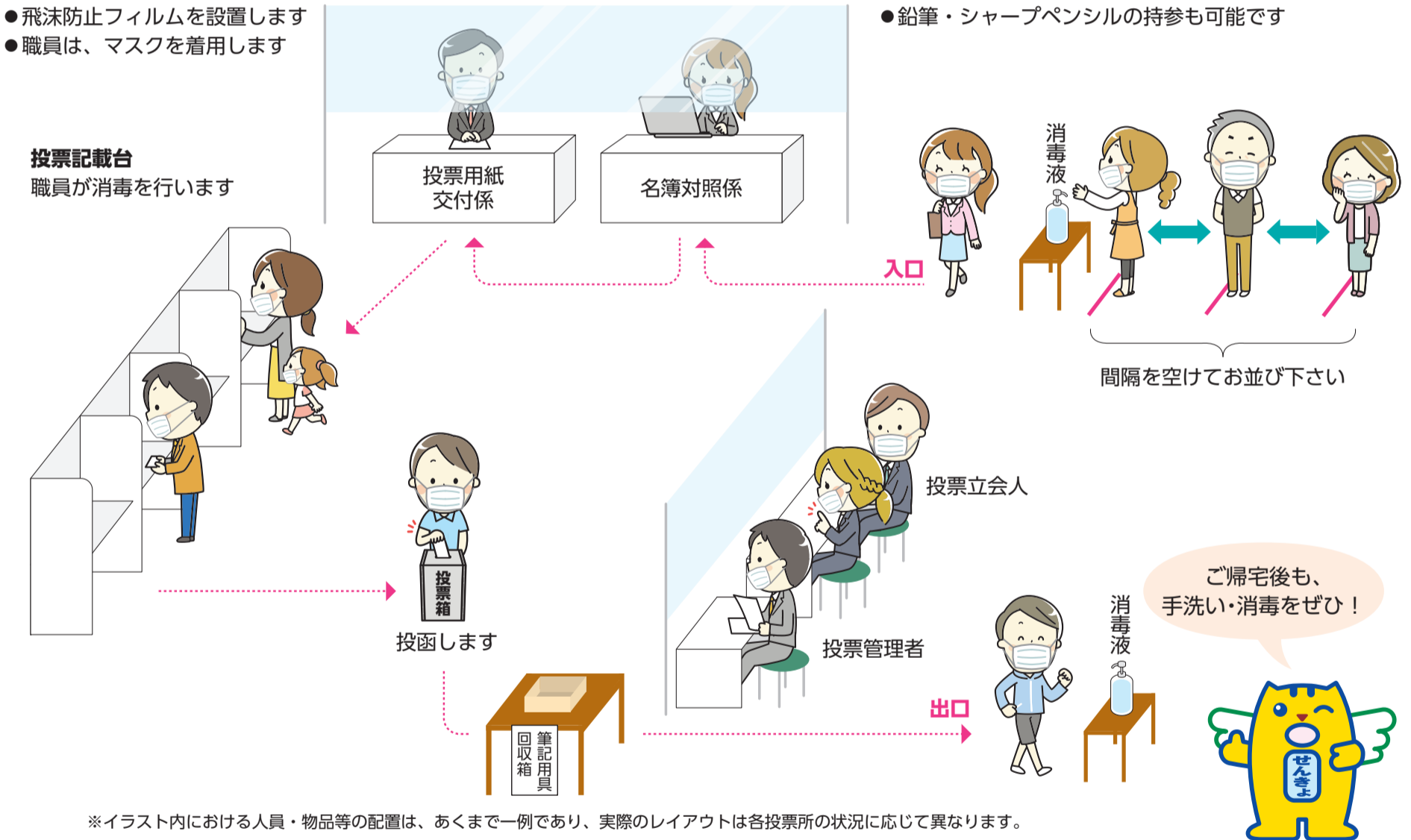


投票所における新型コロナウイルス感染症対策

新宿区では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します

- すべての投票所(期日前投票所を含む)に、消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、マスクを着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
- 名簿対照係及び投票用紙交付係・投票管理者及び投票立会人の面前には、飛沫防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
- 消毒済みの鉛筆を用意しています(鉛筆やシャープペンシルをご持参いただくことも可能です)。
- 投票記載台や、貸出し物品(老眼鏡・ルーペ・点字器など)についても消毒を徹底します。
- 投票所内は、換気を適宜実施します。
- 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で投票者数に関する情報を提供します。

※ 特設ホームページには「前回(平成30年)の新宿区長選挙及び令和4年7月10日執行の参議院議員選挙時における期日前投票所別投票者数」を参考として掲載するとともに、「今回の新宿区長選挙における日ごとの期日前投票所別投票者数」を毎日更新いたします。



感染防止対策として、ご来場の皆様にも、以下のご協力をお願いいたします

- ご来場の際は、可能な限り**マスク**の着用をお願いします。
- ご来場の際の手指の**アルコール消毒**、投票所内の**咳エチケット**にご協力ください。*1
- ご自身で**鉛筆・シャープペンシル**をご持参いただくことも可能です。*2
- お並びいただく際は、**一定の間隔**を空けるようお願いいたします(ソーシャル・ディスタンスの確保)。
- **期日前投票**を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ**投票所整理券の裏面にある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」**のご記入をお願いします。

*1 アレルギー等、アルコール消毒が困難な方は、係員までお申し出ください。

*2 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております(投票用紙は樹脂製で乾きにくいいため、ボールペン・水性ペン等では、インクで他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士がくっついたり、文字がにじんで判読が困難になる恐れがあります。ただし、鉛筆・シャープペンシル以外の筆記用具を拒否するものではありません。)